

# 第三者意見



沖縄科学技術大学院大学  
久保 真季 副学長

家庭においても、職場においても、電気は生活に欠かせないものです。沖縄科学技術大学院大学においても、試料の冷蔵保管、実験動物の管理、大型コンピュータの稼働等、電力の安定供給が研究の基盤となっています。このように地域のライフラインを担う企業が社会的責任(CSR)を経営の基本理念・基本的方向性の中に位置づけ、その達成に努力するのは、当たり前とも言えますが、今回CSRレポートを初めて読ませていただき、沖縄電力が社会的責任を幅広く捉え、全社的・総合的に推進しておられることがよくわかりました。

まず、コンプライアンス体制が、しっかりと構築されています。専任職員16名からなる内部監査室、企業倫理相談窓口と連動する企業倫理委員会、多層構造の災害対策検証委員会、継続的な品質マネジメントシステムなどです。また、昨今特に留意が必要な情報セキュリティや個人情報保護についても、対策が取られています。企業としては、事業に直接関係する部署に目が行きがちですが、沖縄電力においては、ガバナンス関係に人員を配置し、配慮が行き届いていると思いました。

お客さまの声を業務改善に反映する仕組みも整備されていますが、台風時には、お客さまの声の94%が停電に関するものであり、電力の安定供給が強く求められています。台風が日本の他の地域と比べられないほど非常に強い中での停電対策には並々ならぬ努力が必要と推察しますが、避雷装置設置、線路の複線化、送電線復旧の自動化、配電自動化システムなど様々な手法が取られていることを初めて知りました。配電線事故処理の概要も明確です。惜しむらくは、電線地中化にあまり触れられていなかったことです。経費がかかることも含め、もう少し説明いただければ、全体像がなお一層はっきりするのではないかと感じました。

離島への電力安定供給についても、コストを勘案しながらも、発電、海底ケーブルによる送電、移動用発電設備、再生可能エネルギー等多様な手段を組み合わせ対応していること、特に沖縄本島と同一の電力料金を設定し続けていることに、沖縄電力のCSRへの決意が明確に現れています。

環境への配慮も、CSRの重要な要素ですが、「環境負荷の全体概況」の頁は、インプットとアウトプットが大変わかりやすくまとめられていました。わかりやすいだけに、過去の数値に対する興味が湧いてきます。いくつかの数値については、一定期間の推移なども付けていただくと、CSR活動結果が具体的に目に見えてくるのではないかと感じました。特に、「他社からの購入」には再生可能エネルギーの購入が含まれているのではないかと推測しますが、これらの動向は、地域の環境志向を示すものとも言え、地域とともにある沖縄電力にとって重要な要素になり得るかと思いました。

環境への影響の観点では、燃料の検討が必須です。石炭、石油、LNGのそれぞれの環境性が安定供給、経済性、運転特性とともに、比較して説明されており、これは読者に環境問題を総合的に検討することの必要性を示すものとなっています。子供達への教材ともなり得るかもしれません。

さらに、沖縄電力は、電気と天然ガスの両方を供給でき、その最適な組合せをお客さまに対して提案しています。これは、将来への事業展開として重要ですが、天然ガスを組み合わせるといのは、一般にはイメージが難しいことです。このレポートではこれを事例とともに記述しており、熱需要が多いのはどのようなケースか、どのような手段があるのか容易にわかるようになっていました。

地域貢献面は、正に「地域とともに、地域のために」のローガンに沿って、多岐にわたっており、そのうちのいくつかは、沖縄に移住したものにとっても既に馴染みにあるものでした。特にテレビ番組「ウチナー紀聞」は、沖縄の文化・歴史・自然に根差した幅広い題材を映像で提供しており、記録としての意義もありますが、沖縄に引っ越してきた者にとって沖縄を知るきっかけになるものです。

最後に、このCSRレポートには、数多くの社員の声が掲載されており、社員の皆様がCSR活動に邁進しておられる姿が見え、親しみをもちました。女性の活躍にも力を入れておられる会社ですので、写真中に女性が更に数多く現れることを今後期待したいと思います。

# GRガイドライン対照表

ガイドライン項目	記載頁
<b>戦略および分析</b>	
G4-1 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明を記載する。	P3~4
G4-2 主要な影響、リスクと機会について説明する。	P3~4 P7~P10, P17
<b>組織のプロフィール</b>	
G4-3 組織の名称を報告する。	P13
G4-4 主要なブランド、製品およびサービスを報告する。	P13
G4-5 組織の本社の所在地を報告する。	P13
G4-6 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに関連のある国の名称を報告する。	P13
G4-7 組織の所有形態や法人格の形態を報告する。	P13
G4-8 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）を報告する。	P13
G4-9 組織の規模を報告する。	P13~P14
G4-14 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する。	P17~P18
G4-15 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する。	P56
EU1 供給地域における電源種別設備容量	P13
EU4 供給地域における送配電線の架空線および地中線こう長	P13
EU5 排出権取引を含むCO <sub>2</sub> 排出量	P51
G4-17 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する。	P2, P14
G4-18 a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する。 b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する。	P1, P3~P4
<b>ステークホルダー・エンゲージメント</b>	
G4-24 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する	P5~P6, P21
G4-25 組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する	P5~P6, P21
G4-26 ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す	P27~P40
G4-27 ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する	P27~P28, P40
<b>報告書のプロフィール</b>	
G4-28 提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）。	P1
G4-29 最新の発行済報告書の日付（該当する場合）。	P1
G4-30 報告サイクル（年次、隔年など）。	P1
G4-31 報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。	P1
<b>ガバナンス</b>	
G4-34 組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む）を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する。	P15
G4-35 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセスを報告する。	P15, P47
G4-36 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否かを報告する。	P15, P47
G4-37 ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する。	P40
G4-42 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割を報告する。	P6
G4-43 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集約的知見を発展・強化するために講じた対策を報告する	P12~P63
G4-46 組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割を報告する	P17
G4-49 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセスを報告する。	P15

ガイドライン項目	記載頁
<b>倫理と誠実性</b>	
G4-56 組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）を記述する。	P5~P6
G4-57 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）を報告する	P16
G4-58 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）を報告する。	P16
<b>パフォーマンス（経済）</b>	
G4-EC1 創出、分配した直接的経済価値	P14
G4-EC7 インフラ投資および支援サービスの展開と影響	P29~P34
(IIEU6) 短期および長期にわたる電力の可用性・信頼性を確保する管理手法	P23~P26
<b>パフォーマンス（環境）</b>	
G4-EN1 使用原材料の重量または量	P43~44
G4-EN2 使用原材料におけるリサイクル材料の割合	P60
G4-EN3 組織内のエネルギー消費量	P43~44
G4-EN6 エネルギー消費の削減量	P43~44
G4-EN7 製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	P43~44
G4-EN13 保護または復元されている生息地	P62
G4-EN15 直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	P43~44
G4-EN18 温室効果ガス（GHG）排出原単位	P43~44, P51
G4-EN19 温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	P43~44, P51
G4-EN21 NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	P43~44
G4-EN22 水質および排出先ごとの総排水量	P43~44
G4-EN23 種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	P43~44
G4-EN27 製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	P43~44, P46, P51
G4-EN28 使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）	P49~60
<b>パフォーマンス（労働慣行とディーセントワーク）</b>	
G4-LA3 出産・育児休暇後の復職率と定率率（男女別）	P37
EU16 従業員および請負業者・下請業者の従業員の安全衛生に関する方針および要求事項	P39
EU18 安全衛生に関する訓練を受けた請負業者の従業員比率	P39
G4-LA5 労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労働安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	P38
G4-LA6 傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	P39
G4-LA10 スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	P37
<b>パフォーマンス（社会）</b>	
G4-S01 事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	P49
G4-S04 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P16
(IIEU21) 不測事態対応計画策定手段、災害・緊急時管理計画および訓練プログラムならびに復旧・復興計画	P17
<b>パフォーマンス（製品責任）</b>	
G4-PR5 顧客満足度調査の結果	P27~28
(IIEU23) 電力および顧客支援サービスへのアクセスを改善または維持するためのプログラム（政府と連携したプログラムを含む）	P27